

令和3年度11月補正予算の主な事業(追加分)

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

頁

1 「新型コロナ」対策

◆暮らしと命を守る

- (1) ⑧ ワクチン・検査パッケージ等検査促進事業 1
- (2) 新型コロナワクチン接種体制の更なる強化 2
 - ワクチン大規模集団接種事業
 - 新型コロナワクチン接種促進事業
 - ⑧ 新型コロナワクチン接種・陰性証明デジタル化促進事業
- (3) 感染拡大に備えた医療・福祉施設への機器、衛生用品等整備支援 3
 - 救急・周産期・小児、入院受入医療機関の感染拡大防止等支援事業
 - 介護・障がい福祉サービス事業所等における感染防止対策支援事業
- (4) 生活困窮者に対する生活・暮らしの支援強化 4
 - 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
 - 生活福祉資金貸付金の積み増し

◆業と雇用を守る

- (5) 小規模事業者経営力強化事業 5
- (6) 中小企業の事業継続を後押しする「資金繰り」支援 6
 - 伴走支援型経営改善推進費補助金
 - ⑧ 事業再生サポート資金

2 「喫緊の課題」への対応

- (7) マイナンバーカード取得加速！徳島県版プレミアムポイント事業 7
- (8) マイナンバーカード普及加速！出張申請サポート事業 8
- (9) ⑧ 福祉灯油購入費助成事業費補助金【P. 4再掲】
- (10) ⑧ 「キャッチアップ接種」促進モデル事業 9

③ ワクチン・検査パッケージ等検査促進事業



【令和3年度11月補正予算額 1,940,000千円】

1 目的 感染対策と日常生活の回復の両立に向け、「ワクチン・検査パッケージ制度」等における検査を実施するため、必要となる経費の支援及び検査実施体制の整備を行う。

2 事業内容 (1) ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業 1,230,000千円

- 健康上の理由等でワクチン接種を受けられない無症状者を対象に、「ワクチン・検査パッケージ制度」及び「飲食、イベント、旅行等の活動に際し、陰性の検査結果を確認する民間の取組み」に必要な検査の無料化を実施する。
- 検査実施主体となる薬局等の事業者が行う体制整備に対し補助を行う。
【補助率】：10/10
【上限額】：最大130万円

(2) 感染拡大傾向時の一般検査事業 710,000千円

- 感染拡大傾向が見られる状況（国の分科会で示された「新たなレベル分類の考え方」にあるレベル2相当以上）において、知事が、国と協議の上、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づく受検要請を発出した場合、感染不安を感じる無症状者に対する検査を無料化する。

新型コロナウイルスワクチン接種体制の更なる強化



【令和3年度11月補正予算額 1,460,000千円】

1 目 的 次の感染拡大に向けた安心確保のための柱の一つである新型コロナウイルスの追加接種等の対象者のうち、接種を希望する全ての者が円滑に接種できるよう、県内における広域接種体制を構築するとともに、県民の利便性向上等を図るため、ワクチン接種証明及び陰性証明のデジタル化を行う。

2 事業内容 **(1) 円滑な新型コロナウイルスワクチン接種に向けた広域接種体制の構築** 700,000千円

県民のニーズに応じて住所地外でも接種が受けられるよう、県主導の大規模集団接種会場の設置をはじめとする広域接種体制を構築し、ワクチン接種の実施主体である市町村を支援する。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る支援策の継続 750,000千円

ワクチン接種を実施する医療機関及び職域接種実施団体に対する支援策を継続する。

- ① 個別接種を実施する医療機関に対して、一定回数以上の接種を実施した場合に接種回数に応じた財政的支援を行う。
- ② 市町村の集団接種会場に時間外・休日の医療機関が医療従事者を派遣した場合に派遣人数に応じた財政的支援を行う。
- ③ 中小企業や大学等が実施する職域接種であって、外部の医療機関が出張して実施する場合に、接種会場の設置・運営に要する実費分に対して補助する。

(3) (新) 新型コロナウイルスワクチン接種・陰性証明のデジタル化 10,000千円

県民が気軽に利用できるよう、スマートフォンでワクチン接種証明及び陰性証明が提示できるアプリを導入する。

担当：ワクチン・入院調整課

感染拡大に備えた医療・福祉施設への機器、衛生用品等整備支援



【令和3年度11月補正予算額 598,748千円】

1 目的 次なる新型コロナウイルスの感染急拡大（第6波）に即応できる医療提供体制を確保するとともに、社会福祉施設等において、感染防止対策を継続的に実施しながら、福祉サービスを提供するため、必要な機器、衛生用品等の整備に対し支援を行う。

2 事業内容 (1) 入院受入医療機関 200,000千円

○ 入院受入医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるために必要となる機器、衛生用品等の整備を支援する。

【補助率】：10／10

(2) 救急・周産期・小児医療機関 325,000千円

○ 救急・周産期・小児医療機関において、感染疑い患者が受診した場合にあっても、継続して診療を行うことができるよう、必要となる機器、衛生用品等の整備を支援する。

【補助率】：10／10

(3) 社会福祉施設等 73,748千円

○ 介護、障がい福祉等のサービスを実施する社会福祉施設等において、感染防止対策を継続的に実施するため、必要となる衛生用品等の購入に対し支援を行う。

【補助率】：10／10

担当：医療政策課、健康づくり課、ワクチン・入院調整課、長寿いきがい課、障がい福祉課

生活困窮者に対する生活・暮らしの支援強化



【令和3年度11月補正予算額 229,998千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活困窮者に対する生活・暮らしへの速やかな支援が重要であるため、新たな就労につなげる「自立支援金」の拡充や「灯油購入費助成の経費」に対する補助等を行い、生活困窮者への支援の強化を図る。

2 事業内容 **(1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 18,000千円**

○ 緊急小口資金等の特例貸付を利用できないなどの生活困窮世帯を支援するため、自立支援金について以下の制度拡充を行う。

【拡充内容】

- ①申請受付期間の延長（令和4年3月末まで）
- ②総合支援資金の初回借受終了世帯を支援金の対象に追加（令和4年1月以降）
- ③過去に支給を受けた者のうち、自立への移行が困難な者に対して支援金を再支給

(2) 福祉灯油購入費助成事業費補助金 63,000千円

○ 原油価格の急激な高騰が国民生活に著しい影響を及ぼしていることから、生活困窮世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する生活困窮世帯への灯油購入費助成の経費に対して補助を行う。

○ 市町村助成金額 1世帯あたり 2,000円以内

○ 補助対象・補助率

市町村が実施する生活困窮世帯への灯油購入費の助成を支援

【補助率】：1/2

(3) 個人向け緊急小口資金等の特例貸付（生活福祉資金貸付金） 148,998千円

○ 緊急小口資金等の特例貸付について、申請受付期間を「令和3年11月末」から「令和4年3月末」まで4か月間延長して、実施する。

担当：保健福祉政策課、国保・自立支援課

小規模事業者経営力強化事業



【令和3年度11月補正予算額 444,000千円】

1 目的 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の「デジタル化」や「生産性向上」への取組みを支援する「小規模事業者経営力強化事業」を増額し、県内事業者の持続的な成長・発展を促進する。

2 事業内容 **小規模事業者経営力強化事業費補助金**

(1) 補助対象

ウィズコロナ時代からアフターコロナ時代を見据え、経営環境の変化に対応した新たな投資計画「経営力向上計画」等に基づき、IT導入や生産性向上などに取り組む小規模事業者

(2) 補助率・補助上限額

① デジタル化促進枠

ITシステム（電子決済やオンライン商談システムなど）の導入により、コロナ禍の経営環境の変化に対応したビジネス環境への転換等の取組みを支援

【補助率】：3／4

【上限額】：最大75万円

② 生産性向上枠

生産性や収益力向上を図るため、販路拡大や商品開発等を支援

【補助率】：2／3

【上限額】：最大37.5万円

(3) 補助対象経費

① デジタル化のための電子決済システムなどの導入費

② 販路開拓のための広報、宣伝費

③ 新たな商品や付加価値向上のための研究開発費 など

担当：商工政策課

中小企業の事業継続を後押しする「資金繰り」支援



【令和3年度11月補正予算額 40,000千円】

1 目的 コロナ禍における県内中小企業等の早期の経営改善や事業再生に向けた取組みを促し、事業継続や経営の安定を図るため、「中小企業向け融資制度」を通じた円滑な資金調達を支援する。

2 事業内容 **(1) 「伴走支援型経営改善資金」の拡充** 40,000千円
 国の信用保証制度「伴走支援型特別保証制度」を活用した、「伴走支援型経営改善資金」の融資上限を4,000万円から6,000万円に引き上げ、必要となる保証料補助金を増額する。

(2) (新)「事業再生サポート資金」の創設 制度創設
 国の信用保証制度「事業再生計画実施関連保証制度（感染症対応型）」を活用した、「事業再生サポート資金」を新たに創設する。

【対象者】：経営改善・再生計画に従って事業再生を行う事業者
 【融資利率】：年1.90%以内
 【保証料率】：0.2%

(3) 「経済変動対策資金」の対象要件緩和 制度改正
 原油価格高騰の影響を受け収益が悪化している事業者に対する支援を迅速に行うため、「経済変動対策資金」の対象要件を緩和する。

【緩和内容】：前年同期との比較期間を「3か月」から「1か月」に緩和

担当：企業支援課

マイナンバーカード取得加速！徳島県版プレミアムポイント事業



【令和3年度11月補正予算額 587,000千円】

1 目的 デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードの県内における取得を促進するとともに、消費喚起による県内経済の活性化を図るため、国において実施される「マイナポイント第2弾」に呼応して、県独自のポイントを付与する「徳島県版プレミアムポイント第2弾」を実施する。

2 事業内容 **(1) 県版プレミアムポイントの付与** 559,000千円

マイナンバーカードの新規取得者（既取得者のうち、現行国マイナポイントの未申込者を含む）を対象として、国のポイント（キャッシュレス決済による消費等に対して25%、最大5,000円相当）に加え、徳島県内の対象店舗での消費に対して、県独自にポイント（30%、最大3,000円相当）を上乗せ付与する。

<参考>国のマイナポイント第2弾

- ① マイナンバーカードの新規取得者に最大5,000円 ← 県版プレミアムポイント
 - ② カードの健康保険証利用登録者に7,500円 ← 最大3,000円相当を上乗せ
 - ③ 公金受取口座の登録者に7,500円
- 相当のポイントを付与

(2) 広報・問合せ対応の実施 28,000千円

マイナポイント・県版プレミアムポイントの利用を促進するため、多様な媒体を通じた広報、ポイント取得に関する県民からの問合せ対応を行う。

マイナンバーカード普及加速！出張申請サポート事業



【令和3年度11月補正予算額 83,000千円】

1 目的 国が実施する「マイナポイント事業」と「徳島県版プレミアムポイント事業」の第2弾を、マイナンバーカードの普及を加速させる絶好の機会ととらえ、カードの申請手続等を支援する「出張申請サポート」の第2弾を実施する。

2 事業内容 **「マイナンバーカード出張申請サポート」の実施** 83,000千円

県内のショッピングモールやスーパーマーケット等、県民に身近な施設にブースを設置し、マイナンバーカードの申請手続や健康保険証利用の登録手続等を支援する。

さらに、社会人・若年層をターゲットに、県内企業や学校においても幅広い支援を行い、県民のカード取得及び利用を促進する。

<サポート内容>

- ① マイナンバーカードの申請手続（写真撮影等）
- ② マイナンバーカードの「健康保険証利用」登録手続
- ③ 国の「新型コロナウイルスワクチン接種証明（電子版）」の取得手続
- ④ 「マイナポイント・県版プレミアムポイント第2弾」の申込手続

① 「キャッチアップ接種」促進モデル事業



【令和3年度11月補正予算額 15,000千円】

1 目的 平成25年の積極的接種勧奨差し控えにより、定期予防接種として子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）を接種できなかった年代に対し、後からワクチンの接種を行う「キャッチアップ接種」を全国に先駆けて実施し、子宮頸がんへの罹患、ひいては子宮頸がんによる死亡を防ぎ、次代を担う女性の健康を守る。

2 事業内容 **HPVワクチン「キャッチアップ接種」促進モデル事業** 15,000千円

- 本年11月の厚生科学審議会で積極的勧奨の再開が決まったことから、定期予防接種としてHPVワクチンの接種ができなかった女性の「キャッチアップ接種」を促進する取組みを行う。
- 積極的勧奨差し控えが行われた平成25年度から今年度までに、定期予防接種としてHPVワクチン接種を受けることができた女性（現在17歳から24歳）を対象として、ワクチン接種を希望した場合に、円滑に接種が受けられるよう必要な支援を行う。

【対象者】

17歳から24歳の女性（平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれ）

【支援内容】

対象となる女性が自己負担なく、HPVワクチンの接種を医療機関において受けられる体制を県医師会等と連携して構築する。

担当：感染症対策課